

令和7年9月市議会定例会付議事項の主要内容

No.	議案番号	付 議 事 項	主 要 内 容
1	議案第 60 号	パソコン等購入契約締結について	< 契 約 金 額 > 54,551,090円 < 契 約 先 > NECフィールディング株式会社大阪支店 < 契 約 概 要 > ノート型パソコン及びモニター300台、ソフトウェア一式 < 納 期 > 令和8年3月19日まで
2	認定第 1 号	令和6年度高槻市一般会計歳入歳出決算認定について	< 令和6年度決算状況のとおり > (4～7ページ参照)
3	認定第 2 号	令和6年度高槻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
4	認定第 3 号	令和6年度高槻市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
5	認定第 4 号	令和6年度高槻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
6	認定第 5 号	令和6年度高槻市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算認定について	
7	認定第 6 号	令和6年度高槻市財産区会計歳入歳出決算認定について	
8	認定第 7 号	令和6年度高槻市下水道等事業会計決算認定について	
9	認定第 8 号	令和6年度高槻市自動車運送事業会計決算認定について	
10	認定第 9 号	令和6年度高槻市水道事業会計決算認定について	
11	報告第 6 号	令和6年度高槻市一般会計継続費精算報告について	

No.	議案番号	付 議 事 項	主 要 内 容
			< 事 業 名 > 富田分署建替及び多機能型消防団等訓練施設整備事業 < 継続費の期間 > 令和5年度～令和6年度 < 計 画 額 > 1, 132, 487, 000円 < 実 績 額 > 1, 132, 486, 300円
12	報告第 7 号	令和6年度高槻市財政健全化判断比率等の報告について	< 令和6年度健全化判断比率等の状況のとおり > (8ページ参照)
13	議案第 61 号	高槻市職員の育児休業等に関する条例等 中一部改正について	< 令和7年9月市議会提出予定条例議案概要のとおり > (9～10ページ参照)
14	議案第 62 号	高槻市議会議員及び高槻市長の選挙にお ける選挙運動の公費負担に関する条例中 一部改正について	
15	議案第 63 号	高槻市立公民館条例中一部改正について	
16	議案第 64 号	高槻市風致地区内における建築等の規制 に関する条例中一部改正について	
17	議案第 65 号	高槻市農業委員会の委員及び農地利用最 適化推進委員の定数を定める条例中一部 改正について	
18	議案第 66 号	高槻市道路線の認定及び廃止について	< 認 定 > 梶原3号線 ほか9路線 638.91m < 廃 止 > 安満北の町14号線 ほか2路線 172.61m
19	議案第 67 号	令和7年度高槻市一般会計補正予算(第 3号)	< 補 正 額 > 1, 377, 335千円 < 補正後の総額 > 151, 165, 760千円 < 債務負担行為補正 > 別表債務負担行為のとおり < 地方債補正 > △826, 000千円 (11、13ページ参照)
20	議案第 68 号	令和7年度高槻市国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)	< 補 正 額 > 138, 845千円 < 補正後の総額 > 33, 555, 353千円 (12ページ参照)
21	議案第 69 号	令和7年度高槻市介護保険特別会計補正 予算(第1号)	< 補 正 額 > 1, 343, 293千円 < 補正後の総額 > 38, 971, 573千円 (12ページ参照)

No.	議案番号	付議事項	主要内容												
22	議案第70号	令和7年度高槻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	<補正額> 304,369千円 <補正後の総額> 8,481,830千円 (12ページ参照)												
23	議案第71号	令和7年度高槻市財産区会計補正予算(第1号)	<補正額> 87,646千円 <補正後の総額> 4,572,622千円 (12ページ参照)												
24	議案第72号	令和7年度高槻市下水道等事業会計補正予算(第1号)	<table border="0"> <tr> <td><項目></td> <td><補正額></td> <td><補正後の総額></td> </tr> <tr> <td>資本的収入</td> <td>63,767千円</td> <td>1,943,893千円</td> </tr> <tr> <td>資本的支出</td> <td>95,620千円</td> <td>4,754,845千円</td> </tr> <tr> <td><企業債補正></td> <td>22,700千円</td> <td></td> </tr> </table> (12ページ参照)	<項目>	<補正額>	<補正後の総額>	資本的収入	63,767千円	1,943,893千円	資本的支出	95,620千円	4,754,845千円	<企業債補正>	22,700千円	
<項目>	<補正額>	<補正後の総額>													
資本的収入	63,767千円	1,943,893千円													
資本的支出	95,620千円	4,754,845千円													
<企業債補正>	22,700千円														
25	議案第73号	令和7年度高槻市水道事業会計補正予算(第1号)	<債務負担行為> 別表債務負担行為のとおり (12～13ページ参照)												
※ その他 債権の放棄に係る報告について															

令和6年度 決算状況

各会計決算状況一覧表

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支額	単年度収支
1 一般会計	147,928,132	142,805,685	5,122,447	1,599,290	3,523,157	864,966
2 国民健康保険特別会計	34,461,150	34,322,305	138,846	0	138,846	△ 106,294
3 介護保険特別会計	35,301,094	33,957,800	1,343,294	0	1,343,294	600,097
4 後期高齢者医療特別会計	8,251,867	7,935,498	316,369	0	316,369	50,709
5 母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計	245,011	126,990	118,021	0	118,021	△ 73,125
6 財産区会計	4,640,150	92,530	4,547,620	0	4,547,620	△ 47,995

会計区分	収益的収支		資本的収支		令和6年度 損益	令和5年度 からの繰越 利益剰余金	令和6年度末 未処分利益 剰余金
	収入	支出	収入	支出			
7 下水道等事業会計	8,591,657	8,089,057	1,239,888	4,220,854	502,600	406,906	909,507
8 自動車運送事業会計	3,470,456	3,592,193	37,734	452,149	△ 121,737	2,888,082	2,766,345
9 水道事業会計	5,904,652	5,370,149	636,183	3,795,992	534,502	916,035	1,450,538

- ・ 端数処理については、表示単位未満で行っている。

普通会計財政状況等の推移

(単位：百万円、%)

区分・年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
歳入総額 (a)	102,962	106,006	105,969	104,266	111,112	113,714	117,854	113,611	113,518	
歳出総額 (b)	101,772	103,198	105,001	102,515	110,106	111,973	116,263	112,265	111,410	
歳入歳出差引 (a)-(b) (c)	1,189	2,808	968	1,751	1,006	1,741	1,591	1,346	2,108	
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	467	2,503	468	1,503	430	1,318	950	418	868	
実質収支 (c)-(d) (e)	722	304	500	248	576	423	641	928	1,241	
単年度収支 (e)-前年度(e) (f)	111	△ 418	195	△ 252	328	△ 153	218	288	313	
積立金 (g)	238	1,427	661	256	1,332	298	274	349	494	
繰上償還額 (h)	0	0	195	0	0	0	0	0	0	
積立金取崩し額 (i)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質単年度収支 (f)+(g)+(h)-(i) (j)	349	1,009	1,051	4	1,660	145	492	637	806	
実質収支比率	1.1	0.5	0.8	0.4	0.9	0.6	1.0	1.4	1.8	
経常収支比率	92.6	88.1	91.5	91.9	91.2	93.8	93.3	94.9	94.8	
	97.7	94.6	94.5	96.8	96.1	98.3	97.6	98.8	97.8	
標準財政規模	63,903	64,326	65,402	65,947	66,740	67,024	67,407	67,719	67,955	
基準財政需要額	48,475	47,199	48,613	48,723	48,746	49,464	50,492	50,932	50,633	
基準財政収入額	39,390	36,538	37,584	37,584	37,923	38,745	40,781	41,834	41,385	
財政力指数	単年度	0.813	0.774	0.773	0.771	0.778	0.783	0.808	0.821	0.817
	3ヶ年平均	0.833	0.805	0.787	0.773	0.774	0.777	0.790	0.804	0.815
市債現在高	50,997	50,725	48,236	47,085	48,933	50,488	51,774	51,867	48,782	
	21,117	18,652	16,998	15,734	18,002	20,649	22,454	23,740	22,466	
積立金現在高	35,344	35,761	36,349	36,570	39,400	38,656	38,989	38,989	39,143	
うち財政調整基金	11,004	12,431	13,092	13,347	14,679	14,977	15,251	15,601	16,094	
うち公共施設等総合管理基金	11,931	12,023	12,055	11,576	12,182	10,212	9,283	9,128	9,156	
収益事業収入額	66	46	22	47	44	83	77	48	113	
債務負担行為額	3,235	3,236	4,048	15,587	15,676	29,152	25,365	18,776	14,382	

(単位：百万円、%)

区 分 ・ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)	増減率
歳入総額 (a)	124,320	119,471	169,889	150,326	146,739	139,861	147,997	8,136	5.8
歳出総額 (b)	121,754	114,889	164,662	145,996	145,041	134,962	142,756	7,795	5.8
歳入歳出差引 (a)-(b) (c)	2,566	4,582	5,227	4,330	1,699	4,899	5,240	341	7.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	2,066	3,936	4,607	1,755	666	2,241	1,717	△ 524	△ 23.4
実質収支 (c)-(d) (e)	500	646	620	2,575	1,032	2,658	3,523	865	
単年度収支 (e)-前年度(e) (f)	△ 741	146	△ 26	1,955	△ 1,542	1,626	865	△ 761	
積立金 (g)	648	275	344	2,856	1,966	950	1,894	945	99.5
繰上償還額 (h)	19	0	0	0	0	0	0	0	—
積立金取崩し額 (i)	1,900	0	1,300	0	3,000	0	0	0	—
実質単年度収支 (f)+(g)+(h)-(i) (j)	△ 1,974	421	△ 981	4,810	△ 2,577	2,576	2,759	184	
実質収支比率	0.7	0.9	0.9	3.5	1.4	3.6	4.6	1.0	
経常収支比率	94.9	94.7	92.2	89.9	90.7	91.7	91.3	△ 0.4	
	97.1	97.9	95.0	91.1	91.9	91.7	91.3	△ 0.4	
標準財政規模	67,764	68,299	70,358	74,318	72,964	74,045	76,008	1,963	2.7
基準財政需要額	50,222	51,262	53,273	55,472	57,818	59,877	62,430	2,553	4.3
基準財政収入額	41,164	41,512	43,333	42,081	44,155	44,906	45,982	1,077	2.4
財政力指数	単年度	0.820	0.810	0.813	0.759	0.764	0.750	0.737	△ 0.013
	3ヶ年平均	0.819	0.816	0.814	0.794	0.779	0.758	0.750	△ 0.008
市債現在高	52,544	50,036	47,537	45,481	41,715	36,775	33,422	△ 3,353	△ 9.1
	28,373	27,360	26,644	27,013	25,433	23,226	22,016	△ 1,210	△ 5.2
積立金現在高	34,740	32,359	31,456	35,071	38,448	41,058	46,211	5,153	12.6
うち財政調整基金	14,842	15,117	14,161	17,017	15,983	16,932	18,827	1,894	11.2
うち公共施設等総合管理基金	7,921	6,501	9,694	12,826	17,354	18,864	21,871	3,007	15.9
収益事業収入額	119	186	222	345	452	541	416	△ 125	△ 23.1
債務負担行為額	5,200	6,194	10,729	10,754	13,095	11,415	11,603	188	1.6

- ・ 経常収支比率については、上段に臨時財政対策債を経常一般財源とみなした数値を、下段には臨時の一般財源とした数値を基にして算出した。
- ・ 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。
- ・ 市債現在高については、下段に臨時財政対策債、臨時税収補てん債及び減税補てん債を除いた額を表示した。
- ・ 端数処理については、表示単位未満で行っている。

令和6年度普通会計歳入歳出決算内訳

歳入		(単位：千円,%)			
項目	令和6年度 決算額(A)	令和5年度 決算額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率	
1 市税	51,792,914	52,212,409	△ 419,495	△ 0.8	
2 地方譲与税	634,080	629,484	4,596	0.7	
3 利子割交付金	60,590	48,594	11,996	24.7	
4 配当割交付金	671,372	485,399	185,973	38.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	882,700	521,665	361,035	69.2	
6 地方消費税交付金	8,229,350	7,822,388	406,962	5.2	
7 ゴルフ場利用税交付金	45,822	46,758	△ 936	△ 2.0	
8 特別地方消費税交付金	0	0	0	-	
9 自動車取得税交付金	0	7,445	△ 7,445	皆減	
10 自動車税環境性能割交付金	168,543	163,627	4,916	3.0	
11 法人事業税交付金	834,559	765,048	69,511	9.1	
12 地方特例交付金等	1,931,405	385,748	1,545,657	400.7	
13 地方交付税	17,086,835	15,583,009	1,503,826	9.7	
普通交付税	16,456,594	14,971,255	1,485,339	9.9	
特別交付税	630,241	611,754	18,487	3.0	
小計	82,338,170	78,671,574	3,666,596	4.7	
14 交通安全対策特別交付金	32,055	33,784	△ 1,729	△ 5.1	
15 分担金及び負担金	923,311	981,739	△ 58,428	△ 6.0	
16 使用料	1,836,057	1,782,727	53,330	3.0	
17 手数料	461,770	449,513	12,257	2.7	
18 国庫支出金	35,101,279	36,484,651	△ 1,383,372	△ 3.8	
19 府支出金	12,515,399	11,578,207	937,192	8.1	
20 財産収入	891,506	292,641	598,865	204.6	
21 寄附金	797,734	729,358	68,376	9.4	
22 繰入金	661,804	142,799	519,005	363.5	
23 繰越金	4,899,068	1,698,711	3,200,357	188.4	
24 諸収入	4,157,366	4,235,110	△ 77,744	△ 1.8	
25 市債	3,381,400	2,779,800	601,600	21.6	
歳入合計	147,996,919	139,860,614	8,136,305	5.8	

市税の内訳

項目	令和6年度 決算額(A)	令和5年度 決算額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率	
1 個人市民税	20,550,768	21,557,383	△ 1,006,615	△ 4.7	
2 法人市民税	3,069,080	2,769,526	299,554	10.8	
3 固定資産税	20,522,653	20,287,260	235,393	1.2	
4 軽自動車税	497,006	479,456	17,550	3.7	
5 市たばこ税	1,723,076	1,753,575	△ 30,499	△ 1.7	
6 特別土地保有税	0	0	0	-	
7 入湯税	25,094	24,335	759	3.1	
8 事業所税	1,195,445	1,170,821	24,624	2.1	
9 都市計画税	4,209,792	4,170,053	39,739	1.0	
市税合計	51,792,914	52,212,409	△ 419,495	△ 0.8	

<引上げ分の地方消費税が充てられる社会保障経費>

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	4,948,957千円	
【歳出】 (民生費) 社会福祉費	15,961,048千円	(うち一般財源 7,613,490千円)
(民生費) 児童福祉費	20,512,352千円	(うち一般財源 6,176,798千円)
(民生費) 生活保護費	10,209,171千円	(うち一般財源 2,241,683千円)

※各科目に計上した社会保障施策に要する経費(事務費及び人件費は除く)

<入湯税の使途状況>

【歳入】 入湯税	25,094千円	
【歳出】 観光振興	110,860千円	(うち一般財源 87,610千円)

歳出(性質別)		(単位：千円,%)			
項目	令和6年度 決算額(A)	令和5年度 決算額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率	
1 人件費	22,603,026	20,734,278	1,868,748	9.0	
2 扶助費	49,247,202	46,546,657	2,700,545	5.8	
3 公債費	6,805,578	7,793,218	△ 987,640	△ 12.7	
うち元利償還金	6,805,578	7,793,218	△ 987,640	△ 12.7	
うち一時借入金	0	0	0	-	
小計	78,655,806	75,074,153	3,581,653	4.8	
4 物件費	18,659,088	18,659,754	△ 666	△ 0.0	
5 維持補修費	2,230,577	2,221,131	9,446	0.4	
6 補助費等	11,910,726	11,900,607	10,119	0.1	
7 積立金	5,701,965	2,641,795	3,060,170	115.8	
8 投資及び出資金、貸付金	308,754	319,749	△ 10,995	△ 3.4	
9 繰出金	14,370,853	13,846,912	523,941	3.8	
10 前年度繰上充用金	0	0	0	-	
11 投資の経費	10,918,682	10,297,445	621,237	6.0	
普通建設事業費	10,918,682	10,297,445	621,237	6.0	
うち補助事業	5,773,266	7,092,756	△ 1,319,490	△ 18.6	
うち単独事業	5,106,242	3,161,451	1,944,791	61.5	
うち県営事業負担金	39,174	43,238	△ 4,064	△ 9.4	
災害復旧費	0	0	0	-	
失業対策事業費	0	0	0	-	
歳出合計	142,756,451	134,961,546	7,794,905	5.8	

歳出(目的別)

項目	令和6年度 決算額(A)	令和5年度 決算額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率	
1 議会費	627,924	617,856	10,068	1.6	
2 総務費	15,141,461	11,290,214	3,851,247	34.1	
3 民生費	74,373,841	69,708,504	4,665,337	6.7	
4 衛生費	10,813,129	12,295,575	△ 1,482,446	△ 12.1	
5 労働費	78,999	79,597	△ 598	△ 0.8	
6 農林水産業費	763,930	856,151	△ 92,221	△ 10.8	
7 商工費	2,683,517	2,429,938	253,579	10.4	
8 土木費	9,382,180	8,068,872	1,313,308	16.3	
9 消防費	4,240,099	3,579,540	660,559	18.5	
10 教育費	16,633,255	17,072,955	△ 439,700	△ 2.6	
11 災害復旧費	0	0	0	-	
12 公債費	6,805,578	7,793,218	△ 987,640	△ 12.7	
13 諸支出金	1,212,538	1,169,126	43,412	3.7	
14 前年度繰上充用金	0	0	0	-	
歳出合計	142,756,451	134,961,546	7,794,905	5.8	

※ 端数処理については、表示単位未満で行っている。

<都市計画税の使途状況>

【歳入】 都市計画税	4,209,792千円	
【歳出】 都市計画事業	1,689,942千円	(うち一般財源 1,123,642千円)
土地区画整理事業	87,262千円	(うち一般財源 50,968千円)
地方債償還	3,320,718千円	(うち一般財源 3,320,718千円)

<事業所税の使途状況>

【歳入】 事業所税	1,195,445千円	
【歳出】 徴税費	11,026千円	(うち一般財源 11,026千円)
都市環境の整備	8,394,600千円	(うち一般財源 3,438,743千円)

<森林環境譲与税の使途状況>

【歳入】 森林環境譲与税	55,655千円	
【歳出】 森林環境保全	30,799千円	(うち一般財源 26,159千円)
森林環境譲与税基金	29,496千円	(うち一般財源 29,496千円)

令和6年度 健全化判断比率等の状況		比率の状況		早期健全化基準	財政再生基準	令和6年度	令和5年度	令和4年度	※実質赤字比率 連結実質赤字比率 将来負担比率 資金不足比率 の算出結果が「0」若しくはマイナス の数値の場合は、「-」表示とする。
1	実質赤字比率	%		11.25	20.0	-	-	-	
2	連結実質赤字比率			16.25	30.0	-	-	-	
3	実質公債費比率			25.0	35.0	△ 2.7	△ 2.2	△ 1.3	
4	将来負担比率			350.0		-	-	-	
				経営健全化基準					
資金不足比率		法適用	下水道等事業会計	%	20.0	-	-	-	
			自動車運送事業会計			-	-	-	
			水道事業会計			-	-	-	

<健全化判断比率>

1. 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

2. 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

3. 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

4. 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

<資金不足比率>

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

財政運営の深刻度

年間の借金等返済額の大きさ

負債が将来財政を
圧迫する可能性

経営状況の深刻度

令和7年9月市議会提出予定条例議案概要

議案 番号	付 議 事 項	理 由 及 び 要 旨	備 考
6 1	高槻市職員の育児休業等に関する条例等中一部改正について	<p>人事院による公務員人事管理に関する報告（令和6年8月8日付け）等を勘案し、関係3条例について次のとおり改正を行う。</p> <p>1 高槻市職員の育児休業等に関する条例の一部改正（第1条関係）</p> <p>(1) 「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第5号）」により、現行の部分休業に加え、1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しない部分休業（以下「第2号部分休業」という。）の形態が設けられたことに伴い、当該部分休業の承認等に関し必要な事項を定める。</p> <p>ア 第2号部分休業の承認は、原則として1時間を単位として行うものとする。（第20条の2関係）</p> <p>イ 現行の部分休業及び第2号部分休業（以下これらを単に「部分休業」という。）の申出に係る期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。（第20条の3関係）</p> <p>ウ 第2号部分休業は、1年につき10日相当を超えない範囲内で請求できるものとする。（第20条の4関係）</p> <p>エ あらかじめ申し出ていた部分休業の申出の内容を変更することができる特別の事情を定める。（第20条の5関係）</p> <p>オ 第2号部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して支給することとする。（第21条関係）</p> <p>カ 部分休業の承認の取消事由は地方公務員の育児休業等に関する法律に定めるもののほか、エの特別の事情により変更をしたときとする。（第22条関係）</p> <p>(2) 非常勤職員に係る部分休業の取得要件のうち、勤務時間に係る要件を廃止する。（第19条関係）</p> <p>(3) その他所要の規定整備を行う。</p> <p>2 高槻市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（第2条関係）</p> <p>公営企業職員が1(1)の第2号部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して支給することとする。（</p>	令和7年10月1日から施行する。

		第16条関係) 3 高槻市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正（第3条関係） 任命権者は、仕事と育児との両立に資する制度又は措置について、当該制度等に係る周知等の措置を講じなければならないこととする。（第5条の11関係）																			
6 2	高槻市議会議員及び高槻市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中一部改正について	「公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第200号）」により、国会議員の選挙における選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたため、これに準じて市議会議員及び市長の選挙における当該経費に係る限度額を次のとおり引き上げる。（第6条、第8条及び第10条関係） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">改 正 後</th> <th style="text-align: center;">現 行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">選挙運動用ビラ</td> <td style="width: 35%;">印刷費（1枚当たり）</td> <td style="width: 20%;">8円38銭</td> <td style="width: 20%;">7円73銭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 25%;">選挙運動用ポスター</td> <td rowspan="2" style="width: 35%;">印刷費（1枚当たり）</td> <td style="width: 20%;">ポスター掲示場の数が500まで</td> <td style="width: 20%;">586円88銭</td> </tr> <tr> <td>ポスター掲示場の数が500を超える数</td> <td>541円31銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>30円73銭</td> <td>28円35銭</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		改 正 後	現 行	選挙運動用ビラ	印刷費（1枚当たり）	8円38銭	7円73銭	選挙運動用ポスター	印刷費（1枚当たり）	ポスター掲示場の数が500まで	586円88銭	ポスター掲示場の数が500を超える数	541円31銭			30円73銭	28円35銭	公布の日から施行し、同日以後その期日を告示される選挙について適用する。
区 分		改 正 後	現 行																		
選挙運動用ビラ	印刷費（1枚当たり）	8円38銭	7円73銭																		
選挙運動用ポスター	印刷費（1枚当たり）	ポスター掲示場の数が500まで	586円88銭																		
		ポスター掲示場の数が500を超える数	541円31銭																		
		30円73銭	28円35銭																		
6 3	高槻市立公民館条例中一部改正について	地域住民からの要望を踏まえ、市立芥川公民館及び市立北清水公民館を当該地域住民が自主的に運営・管理するコミュニティセンターとすることとし、これらの公民館を廃止する。（第2条関係）	規則で定める日から施行する。																		
6 4	高槻市風致地区内における建築等の規制に関する条例中一部改正について	「放送法の一部を改正する法律（令和6年法律第36号）」により、本条例において引用する法の条項が移動したため、所要の規定整備を行う。（第2条関係）	令和7年10月1日から施行する。																		
6 5	高槻市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例中一部改正について	農地利用最適化推進委員の定数について、市内の農地面積が減少したため、農業委員会等に関する法律施行令の従うべき基準に従い、6人（現行：7人）とする。（第3条関係）	令和8年7月20日から施行する。																		

令和7年度9月補正予算主要内容

種 別	事業名等	補正額(千円)	主 要 内 容	種 別	事業名等	補正額(千円)	主 要 内 容
一 般 会 計 歳 出							
総合戦略部	公共用地先行取得 (債務負担行為)	(175,227)	土地開発公社への公共用地先行取得依頼を追加するため	そ の 他	繰出金	6,303	後期高齢者医療特別会計 △ 11,999
			<期 間> 令和7年度から高槻市が 用地買収を完了するまで <限度額> 補正後 1,028,000 補正前 852,773		基金積立	1,762,000	下水道等事業会計 18,302
総務部	給与関連事務	18,415	子ども・子育て支援金制度の創設に伴う人事給与システムの改修	一 般 会 計 入 歳	地方特例交付金	18,543	個人市民税に係る特例交付金の交付額決定に伴う増
市民生活環境部	地域活動拠点施設整備	22,843	市立公民館からコミュニティセンターへの移行に伴う準備経費		地方交付税	1,237,966	普通交付税の交付額決定に伴う増
	文化芸術振興	1,080	雅楽フェスティバルに合わせた関連企画に係る委託料の増		国庫支出金	16,373	中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,098
	住民基本台帳事務	1,098	在留カード等のICチップへの情報記録用専用端末購入				社会福祉施設等施設・設備整備費補助金 902
	塵芥焼却炉基幹の整備 (債務負担行為)	△ 917,757 (917,757)	工事計画の見直しによる歳出予算と債務負担行為の組替及び債務負担行為の期間変更				障がい者自立支援事業費補助金 13,062
			<期 間> 補正後 令和8年度から令和12年度 補正前 令和8年度から令和11年度 <限度額> 補正後 2,479,977 補正前 1,562,220				など
健康福祉部	地域生活支援	13,062	障がい者就労施設への支援		繰入金	△ 2,743,000	財政調整基金 △ 1,663,000
	障がい者福祉施設整備等補助	1,353	国の補助基準額改定等に伴う補助金の増				公共施設等総合管理基金 △ 1,080,000
子ども未来部	●公立保育所等運営管理	14,000	食材の価格高騰による賄材料費の増		繰越金	3,523,157	前年度決算剰余金
都市創造部	富寿栄住宅建替 (債務負担行為)	141,183 (62,102)	建設物価の上昇に伴う増(令和7年度分)		諸収入	148,604	学校給食収入
			令和8年度	市債	△ 826,000	ごみ処理施設整備事業債	
街にぎわい部	摂津峡公園再整備 (債務負担行為)	11,788 (8,500)	下の口駐車場の公有化に向けた用地測量や物件調査委託料など				
			文化財保存活用	500	令和8年度(用地測量のうち令和8年度にわたるもの)		
教育委員会	●学校給食管理等	282,750	食材の価格高騰による賄材料費及び給食費の改定に伴う給食費補助の増など				

●は物価高騰対応関連の市独自施策

種 別	事業名等	補正額(千円)	主 要 内 容
国民健康 保険 特別会計	(歳入) 繰越金	138,845	前年度決算剰余金
介護保険 特別会計	(歳入) 繰越金	1,343,293	前年度決算剰余金
	(歳出) 積立金	605,328	介護保険給付費等準備基金への積立
	償還金	737,965	過年度分国費等の精算返還
後期高齢者 医療 特別会計	(歳入) 繰入金	△ 11,999	一般会計繰入金
	繰越金	316,368	前年度決算剰余金
	(歳出) 総務費	△ 11,999	標準準拠システムへの移行時期延期に伴う新システム保守委託料の減など
	後期高齢者医療 広域連合納付金	306,251	繰越に伴う広域連合への納付金の増
財 産 区 会 計	(歳入) 繰越金	87,646	前年度決算剰余金
	(歳出) 補助金	1,822	実行組合活動補助金の増
	資本的収入	63,767	企業債、国庫交付金の増など
下 水 道 等 事 業 会 計	資本的支出	95,620	大規模下水道管路特別重点調査等事業に係る建設事業費の増
	水道事業計 (債務負担行為)	(500,000)	国の上下水道DX推進事業を活用した料金システムの更新令和7年度から令和9年度

別表 債務負担行為

一般会計

事 項	期 間		限 度 額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
塵芥焼却炉基幹的整備工事	令和 8年度から 令和 11年度まで	令和 8年度から 令和 12年度まで	1,562,220千円	2,479,977千円
摂津峡公園再整備事業（用地測量）	—	令和 8年度	—	8,500千円
富寿栄住宅建替事業	—	令和 8年度	—	62,102千円
公共用地先行取得事業	令和 7年度から高槻市が 用地買収を完了するまで	令和 7年度から高槻市が 用地買収を完了するまで	852,773千円	1,028,000千円

水道事業会計

事 項	期 間		限 度 額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
上下水道料金システム更新事業	—	令和 7年度から 令和 9年度まで	—	500,000千円